
平成26年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

平成26年9月16日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長 兼総務課長	遠藤 幸則 君	産業振興課 農業振興班長	瀬戸 正昭 君
都市建設課長	大畑 憲治 君	産業振興課 商工・観光 振興班長	阿部 昭子 君
都市建設課 総務班長	蜂谷 俊一 君	産業振興課長 企業立地 推進班長	清水 善治 君
都市建設課 建設班長	野田 実 君	産業振興課 主幹	阿部 晃 君
都市計画課 都市整備班長	江本 篤夫 君	税務課長	高崎 一郎 君
上下水道課長	堀籠 清 君	税務課 徴収対策室長	千葉 喜一 君
上下水道課 参事 (工務担当)	佐々木 哲郎 君	税務課参事兼 住民税班長	文屋 猛夫 君
上下水道課 総務班長	熊谷 実 君	税務課 固定資産税 班長	蜂谷 祐士 君
上下水道課 工務班長	亀谷 裕 君	税務課 徴収対策班長	浅野 義則 君
産業振興課長	大塚 弘志 君	会計管理者 兼会計課長 兼会計班長	佐藤 三和子 君
産業振興課 農林振興対策 官兼農業委員 会事務局長	石垣 敏行 君	会 計 課 主 幹	千葉 友美 君

事務局出席者

議会事務局長	浅野 喜高	主 事	逢坂 孝徳
議事班長	櫻井 修一	主 幹	野田 美沙子

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（大崎勝治君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査の日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

皆さん、改めましておはようございます。

それでは、本日出席しております都市建設課の職員のご紹介をさせていただきます。

私の右隣、皆様から見れば左隣になります。総務班長の蜂谷俊一でございます。

（「蜂谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣、建設班長の野田 実です。（「野田です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が、都市整備班長の江本篤夫でございます。（「江本です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、都市建設課の課長の大畑憲治と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

おはようございます。

それでは、上下水道課の出席職員を紹介させていただきます。隣が、参事の佐々木哲郎でございます。（「佐々木です。よろしくお願いします」の声あり）

その隣が、総務班長熊谷 実です。（「熊谷 実でございます。よろしくお願いします」の声あり）

隣が、工務班長兼、あと水道事業の技術管理者亀谷 裕です。（「亀谷です。よろしくお願いします」の声あり）

私、上下水道課長堀籠と申します。よろしくお願いします。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

おはようございます。

産業振興課並びに農業委員会事務局のただいま出席しております職員をご紹介します。

隣におりますのが、農林振興対策官、兼ねて農業委員会事務局長の石垣敏行でございます。（「おはようございます。石垣です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、農林振興班長の瀬戸正昭でございます。（「瀬戸です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、商工観光班長の阿部昭子でございます。（「阿部でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

後列になります。企業立地推進班長清水善治でございます。（「清水です。よろしくお願いします」の声あり）

隣が、主幹で農業委員会の事務局も兼ねております阿部 晃でございます。（阿部です。よろしくお願いいたします）の声あり）

私、産業振興班長の大塚でございます。よろしくお願いします。

委員長（大崎勝治君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

説明書の95ページですけれども、ここの除雪融雪業務なんですけれども、2月の大雪の件でございますが、業者の出る基準というのは決められておりますが、当日は土曜、日曜だったんですが、職員が大雪の場合に出る基準なんて決まっているのかどうかお聞かせいただきたいということと、前回の議会のときにもお話したとおり、70年以來の大雪だということで、災害の対策をすべきではなかったということをお伺い申し上げましたけれども、そういった面で副町長の考えを聞かせていただきたいということです。以上です。

委員 長 （大崎勝治君）

建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 （大畑憲治君）

それでは、ただいまの千坂委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

除雪の業者が出る基準というのは、バス路線、それから幹線路線は5センチの積雪となったら除雪に出動、そのほかは10センチという基準がございます。ただ、業者任せにしていると、やっぱり対応が遅れたりするものですから、職員につきましては実際本当に来ているかというために出動しております。以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

千坂委員のほうからことしの冬の積雪に係る除雪体制、70年ぶりの大雪というようなことでの災害対策本部の考えはというようなことでございますが、今、町で持っている災害対策本部の設置に関する関係では、当然見直しをしなくちゃいけないのかなというふうに思っております。風雪害、地震関係の部分では初動体制とかをとってはいるんですが、今回のような大雪に対する部分は内容に欠けていた部分かなというふうには思っております。そういったところで今、地域防災計画の見直しを進めている状況でございますが、そういった観点も当然必要かなというふうに思ってい

るところでございます。

こういった大雪に対応するためには、やはり町を挙げての部分も当然出てくる可能性も大きいわけでありますので、そういったあれについては検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（大崎勝治君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

職員の体制のほうはわかったんですけども、やはりこれは大分ひどいことになりそうだなというのは今、地上デジタル放送でデータというのはあらかじめ克明にわかる中で、やはり一担当所管にだけ任せることは、ちょっとこれは無理じゃないかという判断がなければ、今後の災害は防げないと思います。確かに、その条例とか何かそういったものがあるかもしれませんが、そういうものにも縛られないような体制じゃないと今後の災害というのは防げない。まず、担当課の課長がこういったことですからということで、町長や副町長に相談することがなかなかできない、そういった中で、副町長はそういった担当課の気持ちを踏まえ、それを町長に提案するというのが大きな役目じゃないかと思っておりますけれども、副町長の答弁をお願いします。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

災害に関しまして、今は本当に異常気象というような状況で、竜巻注意報なんかもここ数日出ているような状況がございます。そういったところも踏まえて、やはり各課の部分での対応については連絡を取り合いながら、総合的な町全体の部分は当然必要なというふうに思っております。以上です。

委員長（大崎勝治君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

副町長がみずから担当所管に声をかけるというのが、まず一つのポイントかと思えます。それと、やはりそういった案件が出た場合、担当所管が副町長に相談しなくちゃいけない、相談しやすい体制もまた普段から構築しておかなければいけないというところから、普段から副町長、皆さんとお話し合いができる体制をとられているかどうかお聞かせいただきたいんですけれども。

委員 長 （大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

災害も含めて、そういった情報については密にやっていかななくちゃいけないというふうに思っております。以上です。

委員 長 （大崎勝治君）

ほかにございませんか。

4 番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、説明書の84ページ、宮床ふれあい農園についてお伺いをいたします。昨年質問をさせていただいたんですけれども、68区画、利用率100%ということですが、これで見ますと大和町が17で、大和町以外の利用者の方が51ですか。で、65万8,000円ということなんですが、これで見ますと大和町以外の方に予算を執行しているような感じになるんですが、この辺はどのように考えていいのかをひとつお伺いをいたします。

それから、続いて林業振興で88ページの森林病虫害等防除事業で65万6,000円を執行されているんですけれども、町の中を時々走ってみますと、まだまだ松の立ち枯れが目につきます。65万6,000円の執行に対してどれくらい処置ができているのかをお尋ねいたします。

それから、説明書の94ページですけれども、項目がないのでどこを捉まえていいのかなんですが、観光関係でひとつお尋ねをしたいのが我が町のホームページ、それからPRのためのパンフレット、こういったものがどれくらいつくられているのか、あるいはホームページにどれくらいの町内外の人に対する我が町のアピールを、どれく

らい熱意を傾けてホームページ上に取り組んでいるのか、ちょっとお金にかえられないので決算とはちょっと離れるかもしれませんが、あえてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、公園整備のほうはまた、これとは、決算とはちょっと離れますので、また別な機会にしたいと思いますので、以上のところを質問いたします。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

1点目のふれあい農園の利用者につきまして、町外の方が多いいだけどもどのようにつまえているかというふうなお尋ねだと思っておりますけれども、こちらの利用希望者につきましてはホームページでご案内をしておりますけれども、これまでの経過も踏まえまして、従前から町外の方が多うございまして、また来年も、また来年もというような形で応募がございますので、そういった関係でこういう利用者の割合になっているものと思われま。

それから、2点目の森林病虫害の関係でございますけれども、こちらにつきましては対象となります区域が宮床地区でございまして、その中におきまして県でエリア任命していただいているんですけれども、その中におきまして毎年調査をいたしまして、その結果に基づきまして伐倒駆除をいたしまして、それに対しまして松くい虫に強い抵抗松というものを植えかえしているというふうな状況でございまして、毎年調査してそれに対応しているというふうな状況でございます。

3点目、観光アピールの関係でございますけれども、委員ご承知のとおり産業振興課のカウンターのところに約10種類ほどの観光パンフレットを、遊歩道、登山関係も含めてですけれども、そういったものでアピールをいたしてございまして、例年春先とか数十名の方がパンフレットを欲しいというふうなことでおいでいただいておりますし、また電話での問い合わせも多数いただいております。集計はとっておりませんが、そういったことでアピールはできているのかなというふうには考えておりますけれども、なおホームページも委員ごらんいただいていると思っておりますけれども、ごらんのとおりのアピールの形態というふうになっております。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

4 番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

ふれあい農園についても1回お尋ねをいたしますが、これは町の予算を使っているわけですが、これは町外、町内の人、一律負担は同じと申しますか、町外の人への負担割合がどうか、差をつけているのかどうかですね。要は、町外の人にお金をばらまいているという形になっていないのかどうかというお尋ねを、平たく言うとは、そういうお尋ねをしたいというところであります。

それから、松くい虫の件については、今ご答弁いただいたんですけれども、調査をしてということですが、65万円で本当に足りているのか足りていないのか。これ、次年度以降、あるいは本年はもう始まっているわけですが、少しふやす必要がないのかどうかですね。というのは、どんどんやっぱり拡散をやっていっていると思うんです。松くい虫被害がですね。それを少しでもとめようというのがこの事業の本旨だと思いますし、それが現状のままで、これくらいの予算で足りなければどんどん拡散していくわけですし、もう少しお金をかければその拡散がとどまる確立は高いと思うんですけれども、その辺をどのようにお考えになるのかをもう1回伺いたい。

それから、観光事業については、やはり産振課のところにパンフレットがあって、いいパンフレットもありますし、しかしやっぱり一番皆さんが目にするのはホームページが一番大きいと思うんです。ホームページのご案内のほうが、やや私は文章がかたいなと思っているんです。もう少しやわらかい工夫を商観さんのセンスでやわらかくしていただけないものか、その辺のところをちょっとご答弁いただけないかと思います。

委員長（大崎勝治君）

大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

1点目、ふれあい農園の利用料について町内外で差をつけているかというふうなことですが、区画ごとの利用料金を設定しておりまして、町内外による差は設けていないところでございます。

それから、松くい虫の件でございますけれども、金額これで足りているかというふ

うなことでございますけれども、調査してこれだけかかりますよというふうなことで県のほうに申請するわけでございますので、今年度はこのぐらいは必要だということが調査の段階で判明しますので、それでもって申請して事業を実施しているというふうなところでございます。

あと、拡散というふうなことにつきましては、確かに散見されますけれども、そこらは重点のエリアから外れているところでございますので、そういうふうには散見されるものと思われま。

あと、3点目の観光のホームページの中身がちょっとかたいのではないかとというふうなご指摘でございます。こちらにつきましては、今後ちょっと内部で検討いたしまして、ご指摘のように少し見やすいようにちょっと検討していきたいと思。

委員長（大崎勝治君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

3回目ですので1点についてだけですけれども、ふれあい農園について、町内、町外、差を設けなくていいのかどうか。この辺について私もちょっと成案がないんですけれども、ただちょっと疑問を感じます。町の予算を執行して、基本的には我が町内の人にはお金を充当しても私はいいと思うんですけれども、町外の方についてはある程度ご負担をいただくというのが自然な形かなというふうにも思うんですが、この辺についてご答弁をお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

利用、これまでにつきましては、やはり100%利用というふうなところにウエートを置いてきたというふうな傾向がございますので、今後につきましてはその利用料のあり方につきましては、この利用率100%を踏まえました上で、内部でちょっと検討を重ねていきたいと思。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませつか。

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

産業振興課並びに農業委員会に4点ほど質問させていただきます。

説明資料の82ページでございますが、農業委員会費でございます。

5款1項1目農業委員会ですね。一般質問でもしたんですが、後継者対策ですね。後継者対策として、農業委員会の後継者ということでいろいろ事業をされていると。それで、その成果を見ますと、アイリンクパーティーですかね。1回開催をして、参加者は男性が19名、女性が19名。これは、黒川郡というか郡内の1つのそういう組織でもやっているというふうに書いてあるんですが、これは大和町からは何名ぐらい行っているのか。そして、結婚まで、ゴールインしたカップルは何名なのか、何組なのか。これをお尋ねいたします。

2つ目としまして、農業総務費でございます。5款1項2目。これの施設の維持管理ですが、この施設には大和町の研修センター、宮床の基幹集落センター、吉田ふるさとセンター、落合ふるさとセンター、いろいろ維持費をかけて使っているんです。（「済みません。こいつ、財政課管轄なそうですから」の声あり）ああ、財政課ですか。失礼しました。失礼しました。

それでは、先ほど渡辺議員が申されました松くい虫ですが、松くい虫については重点エリアがあるというふうなご答弁があったんですが、町内をずっと回りますと、例えば黒川高校農業跡地、あそこにすばらしい松の木があるんですが、あの辺もかなり松くい虫にやられておって、あれが1本あるとその周辺2キロぐらいにマダラカミキリムシというか、媒介して飛び歩くということですので、ちょっとよそに調査を依頼しているということですが、そのほかにも用事あるたびでもいいですから、町の職員の方も近くの松の木がどうなっているのかなというふうな見守り、よ所に頼んでそれを集計して予算をいただくというふうな手もあるんでしょうが、その辺の対策についてもひとつお願いをいたします。

あと、もう1点。説明資料91ページの6款1項2目商工振興費でございますが、これは企業の折衝ですね。これ、訪社企業数が76、そして現地案内企業数1社、立地決定企業数が2社、あと増築というんですかね、した企業が4社と。すばらしい成果だなというふうに思うんですが、この奨励金交付ですね。その後、企業立地奨励金としては10社に1億1,349万円ですか。そして、用地取得奨励金として1社14万円、用地取

得助成金として4社に2億9,080万円、この成果というか、その辺をもうちょっと具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

以上、3点でございます。

委員長（大崎勝治君）

農業委員会事務局長石垣敏行君。

産業振興課農業振興対策官兼農業委員会事務局長（石垣敏行君）

それでは、ただいまの質問の1点目につきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

この後継者対策といたしまして実施しましたアイリンクパーティーにつきましては、委員おっしゃるとおり黒川地区4町村合同で組織しております黒川郡地域後継者対策推進協議会というのがございまして、これには町と各町村、各農業委員会、それからあさひな農業協同組合さん、それからあと黒川商工会さんでもって組織をしているそういった協議会で実施を毎年いたしております。それで、ご存じのとおり農業委員会費の費目に予算化されているというのは、これ昭和50年代の初めかなんかからずっとあるんです。当初は、やっぱり委員おっしゃるとおり、農業後継者対策ということで農業委員会が事務局でやってきた経過があるようでございますが、今はそういった商工会さんとかが構成員になっていただいております、ですから農業後継者というような、農業というのは外させていただいて、後継者対策ということで農業に限らないそういった形でやらせていただいているものでございます。

昨年の12月21日に行われましたアイリンクパーティーにつきましては、大和町からは男性が19名中10名出席しております。女性につきましては、19名中2名でございます。

どのぐらいのカップルかということでございますが、当日カップルということで誕生されましたのは4組でございます。そのうち大和町の方が該当になっているのが2組というように事務局のほうから報告はいただいております。

その後、成婚までというのはまだ確認はされておりませんが、このアイリンクパーティーを開催しました仙台ロイヤルパークホテルのほうから、そのカップルになられた4組に対して食事券が贈呈されているということで、それも年度末の情報で大変古い情報なんです、そのうち3組がその食事券を利用させていただいたということなので、そこまでがちょっと今の状況でして、ご結婚までに至ったかどうかというのは

まだ耳にしていませんところでございます。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

続きまして、吉岡土保田地区周辺にも松くい虫の被害木がありまして、その周辺にも及んでいるのではないかというご指摘でございますけれども、確かに委員おっしゃりますとおり、町内を見渡しますとところどころに被害木が見られることは事実でございます。

しかしながら、先ほども申しましたように、この松くい虫のいわゆるこれは補助事業でございますので、この事業の対象となっておりますのが宮床地区というふうなことでちょっと限られているものですから、そちらのほうにはちょっと補助事業が及ばないというふうなところでございます。

それから、2点目の企業立地奨励金の関係でございますけれども、企業立地奨励金10社という中には、東京エレクトロンの本社、それから東京エレクトロンの宮城、それからソマテック、スズケン、ササキ、スズデン、レンゴー、大興運輸、スズキ、フクダ電子など主にリサーチ関係が数としてはちょっと多く目立つところでございます。それから、用地取得奨励金につきましては、ソマテックというふうなことでございます。

次に、用地取得助成金でございますけれども、こちらにつきましてはソマテック、ササキ、フクダ電子、愛知車両、この4社となっております。

委員長（大崎勝治君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

農業者対策としての後継者づくりということで、その農業部分は外していると。そうすると、農業後継者でなくともこの対象になっておるということでございます。ですから、農業委員会にじゃあこのまま置いて、後継者対策ですね、私は別な課というか、どこか別なほうがいいんじゃないのかなというような正直な気持ちです。今、日本の国を挙げて少子化対策というふうなうたってやっているわけですが、少子化対

策、子育て対策、これは結婚というかが大前提にあると思うんですよね。これは、町でも本当に真剣に取り組んでいかなければいけない問題だなというふうに捉えておりますので、産業振興課の農業委員会にこの結婚対策をそのまま置いて、実は農業の後継者じゃないよというこの予算づけが、ちょっと位置づけにおかしいんじゃないかなというふうに思っております。

あと、2点目の松くい虫ですが、やはり重点地域を決めてそこだけというふうなことだと、どんどんこれはふえる一方ですね。ですので、もうちょっとその辺がいろいろ調整とかご相談して、これは吉岡の町が松くい虫にやられてしまうと、そのぐらいの危機感を持ってやっていただきたいと思います。私の知っているところでは、演習所の入り口、あの松原道ってありましたね。あそこにすばらしい松がざっとそろっていたんですよ。あれ、全部やられましたからね。一気にふえていくとやられますので、ひとつ危機感を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

企業立地については、わかりました。

それで、まだまだ大和町、トヨタの関係、東京エレクトロンの関係、その他関連の企業がまだまだこの仙台地に近いこの大和町、黒川郡に入る可能性はあるというふうに思います。そして、そのための産業振興課として将来を見据えたまちづくりをひとつご検討。奨励金等の準備等も引き続きやっていただきたい、こういうふうに思います。

もう一度、答弁をお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

農林振興対策官兼農業委員会事務局長石垣敏行君。

産業振興課農業振興対策官兼農業委員会事務局長（石垣敏行君）

松浦委員の1点目のご質問でございますが、対象者は農業後継者を外してやっているんで、その位置づけなり取り組む担当部署として農業委員会がいいのかというご質問でございますので、これにつきましては3月の予算特別委員会においてもいろいろご指摘、ご指導をいただいている件でございますので、今、実態として県内を中心にごどのようになっているか、どの辺がどういった事業を行ってどの辺が窓口になっているのかというのは調査をいたしておりまして、いろいろ今後も含めて検討してまいりたいというふうには考えてございます。組織に関することでございますので、これについては私のほうからはこれで控えさせていただきたいと思います。

委員 長 （大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

まず、松浦委員からの結婚相談も含めた後継者の関係であります。今、対策官もおっしゃられたとおり、町全体での取り組みが必要じゃないかと。いわゆる農業委員会部局だけではなくて、町部局も含めた中での担当部局も含めて取り組んだらどうかというようなご意見。これは、当初予算の特別委員会でもお話をいただいておりますし、きょうまた新たに松浦委員会らもご指摘をいただいているところでございますので、今申し上げた中での検討を加えさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

委員 長 （大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

松くい虫の防除事業について、もう少し力を入れてというふうなご指摘だと思うんですけども、現在の町の事業といたしましては国の制度に乗った中で事業展開しておるわけでございますけれども、どこの町村でも同じような傾向があるんだろうと思っておりますので、今後県を通じまして国のほうにその制度に関しましてこういう声があるというふうな町村の声をちょっと発していきたいなというふうに考えております。

それから、企業立地の関係でございますけれども、引き続き誘致について努力しなさいというふうなご指摘だと思うんですけども、委員ご存じのとおり、今4つの工業団地におきまして残が12区画となっております。売り切りを目標といたしているわけですが、今後につきましても企業誘致につきましても鋭意努力していきたいと思っております。以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

ほかにございませんか。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、説明資料の91ページをお開き願います。

6款1項2目の商工振興費であります。前者に引き続きでちょっと質問をさせていただきたいんですけども、企業誘致のほうはもちろん頑張っているわけでありまして、もう残りがあと12区画ということで、ある意味限られてきておる現状であります。そういう意味で、全体的には日本全国少子化の問題とあわせて、宮城県南でも高い有効求人倍率からも察することができるように、人手不足という部分でのある意味懸念もあるのではないのかなという中、裾野の広い自動車産業さんがいろいろ今回、進出をされて事業拡大をされている中、カンバン納入であるとかいろいろメーカーさんに沿ったやり方をやるというところで、やっぱりどうしても近場がいいという会社さんもあるのかどうかという意味で、東京地区で8月の2日に説明会に参加をされ、なおかつ11月18日に名古屋地区で参加をされて、参加企業が182社、180社とそれぞれこういった社数でありましたけれども、総合的な総論的なお話と12区画では足りない話で、もっと区画があれば広がっていくようなお話をされている企業さんが多いのか、いやいやもうそこまでは広げられませんねという声が多いのか、生々しいちょっとご意見をお伺いしたいなと思います。

続きまして、86ページの5款1項3目の農業振興費の中の有害鳥獣対策事業でありますけれども、毎回、定例会ごとに鳥獣対策の中で特にイノシシ被害が言われておりまして、昨年度も熊2頭、イノシシ13頭の捕獲であって、被害も大きいというところから、今年度は箱わなを県の補助もいただいて購入したという話がありますけれども、昨年度をちょっと振り返ると人物金で行くと結果的に何らかの足りない部分もあって、どちらかという被害がおさまっているというよりは拡大方向にあるのかなと思われまして、今後そういった意味では昨年度何が足らなくて、今年度どういう方向に持っていかなきゃいけないのかという話を今お考えなのか、または県なりとどんな協議をされておるのかお聞かせいただきたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

工業団地の残区画12区画に対しまして、将来的なというふうなところだと思うんですけども、現在多い企業といたしましては、ご存じのとおり自動車関連あるいは電

子機器関連でございますけれども、残りの12区画につきましても幅広い業種に対しまして説明をしていきたいなというふうに考えておりまして、いわゆる面積が広く必要な業種もございますし、コンパクトで済む業種もございますので、そういったふうに多方面に企業誘致を働きかけたいと考えております。

それから、2点目、有害鳥獣対策というふうなことでございますけれども、3年ほど前から特にイノシシの被害がふえてきている状況でございますが、ご存じのとおりイノシシにつきましてもは1産につき4頭前後出産いたしますので、昨年13頭捕獲したと言いましても、それでも減るという傾向にはちょっと至らない状況ではございます。ふえるのを少し抑えるというふうな今のところの対策でしかないわけでございますけれども、今後とり得る手段を県と協議を、ご相談をさせていただきながら、とり得る最善の努力はしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず、商工振興費のお話でありました。残りの区画12区画ですね。幅広く、現状いらしていただいている企業さんとはまた別の業態に、できれば販売をしたいなというお考えでありました。確かに、いろんな業種があったほうが、景気の変動にある意味左右をされず回避できる部分があって、私もその部分は非常にそのとおりではないのかなと。ある意味、岐阜県的美濃加茂市のように、ソニーが撤退したら人ごといなくなったというようなああいった状態になるのも決してよろしくなくて、企業はあくまでもやっぱり株主のために利益の追求であって、再三が合わなくなれば今のトヨタ東日本さんにしても、いつ、ある意味撤退されるかという部分は気をつけておかなきゃいけない部分なのかなと私も思います。

そういう中で、残り12区画を完売することが大前提だと思うんですけども、具体的に東京地区、名古屋地区で名刺交換なりヒアリングをされた企業さん方が、もっと広げてほしいというような意向であるのか、いや、もっとコンパクトなところ、ちっちゃくいろんな場所にあったほうがいいのかというような会社さんが多いのか。ある意味、その辺を、生の声を我々議員にもせっかくでありますので、清水班長さんからでも構いませんので、生の声をお聞かせいただければなと思います。

鳥獣被害のお話でありましたけれども、やっぱりイノシシをいろいろ捕獲するに当

たって箱わなを導入したものの、なかなかやっばり入らないという声も聞きます。というのとあわせて、昨年度もそうでありますけれども、やっばり猟銃免許を持たれた方がなかなかやっばり、猟友会の方がふえられないのが一番のネックなのではないのかなというところで、確かに免許を取るのにもお金がかかる、もちろん仕事を持たれている方は休まなきゃない、もちろんいろんな刑事的な経歴を持たない方というところでは制約は厳しいかと思えますけれども、ある意味、そういう中である人数をキープしていくという意味で、猟銃の免許を取られる方に助成をするような施策もある意味、今後必要になっていくのではないのかなと思われませんが、昨年度内、いわゆる猟友会の方々またはわな師の方々といろいろお話をされて、生の声でどんなお声が出ていらっしやったのかお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

企業立地推進班長清水善治君。

企業立地推進班長（清水善治君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

実際の企業からの感触といいますか、そういったもののご質問だと思いますけれども、現在、町では自動車関連、あと高度電子また内需型の食品関連を主にターゲットとして回らせていただいております。その中で、自動車関連につきましては、トヨタ東日本さんの顧客となるべく企業さんを回らせていただいているんですけども、東日本さんでは現在、年産50万台という数字になってございまして、進出する目標は数値としましておおよそ大体100万台というのが目安というふうに聞いております。ただ、物が大きくて、名古屋地区から配送する分でコストがかかる分については現地でということで、現在立地している企業さんがそういった企業さんになります。

また、東京エレクトロン関連で電子関連を回らせていただいておりますけれども、そちらについては余り大型の物がありませんで、小さいものを各社共同配送という形でこちらの東京エレクトロン宮城のほうに納品されておりますので、もう少し電子関連の景気動向というのを見きわめながら検討したいというのが実態でございまして。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

捕獲隊の隊員を確保するのに助成を検討してみてもどうかというふうなお尋ねと思いますけれども、現在、捕獲隊につきましては19名、29歳から79歳というふうな方で取り組んでいただいております。ご指摘のとおり、免許更新には高額な費用がかかりまして、それを実費でやっていただいているというのが現状でございます。その中で活動していただいているわけでございますけれども、最近におきましては20代の方と30代の方が、捕獲隊員ではまだないんですけれども、今後免許取得というふうなことを目指してちょっと参画している、参画といいますか車の運転程度なんですけれども、そういった意味で参画しているというふうなことで、今現在、隊員になっていただくべく期待をしているところでございます。

委員長 （大崎勝治君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、企業誘致の件ですね、清水班長のほうからお話をいただきまして、狙いとしては自動車、電子関連、食品関連ということで、いろいろ企業さんの思われている動向をお伺いいたしました。やはり、残地12でどうなんだという話で、もちろん都市開発を許可するのは知事であって、大和町の残地が埋まってきた中、新たに富谷町で組合をつくって開発の方向に動く動きもありますよね。という中で、本町側として、または所管の産業振興課さんとして昨年以降、県のほうとどんな協議をされてどういう方向の話なのか。特に、今後で行くとやっぱり吉岡西部のあそこの、本町で行けばあそこをどうしていくのかという部分にももちろんかかわってくるでしょうし、将来的な方向性として、県側としてはやはり人口減少化でなかなか広げない方向で考えていらっしゃるのか、どんな協議をされているのかというところをちょっと最後にお聞かせいただきたいと思います。

あと、鳥獣対策の話に関しては、やはり人間働かないとなかなか食べていけない部分がある中、20代、30代の方が1名ずつ今度お加わりをいただくというお話でありましたけれども、いろいろ思い余ってのところだとは思いますが、もうやむにやまれず自分で何とかしたいという思いが多分あってのお話だと思いますけれども、仙台市の愛子のほうでは電気柵を優先的に、試行的にやられ、柵を回され、あちらに

は出なくなったものが、どんどん東のほう、東のほうに向かってきているように思うんですが、県としてももちろん考えていただかなきゃない話でありますけれども、そういった意味で町としての考えだけではなくて、同じように県とどんな協議を今はされている状況であるのか。今とといいますか、昨年なり、今でも結構ですけれども、どんな協議をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

企業立地推進班長清水善治君。

企業立地推進班長（清水善治君）

それでは、浅野委員の質問にお答えさせていただきます。

宮城県全体としましては、産業用地としては実際のところ過剰気味ではあると思います。企業のニーズからすると、どうしても仙台周辺というのがニーズが多うございまして、大衡だったり大和、あと富谷という今までの成果があらわれているのだと思います。県としましては、均衡ある県土というような目的から地方のちょっと離れたところを大分紹介はしているようなんですけれども、企業とのマッチングがうまくいきませんで、やはり仙台周辺に集中してしまうということから、県でもその周辺で新たな土地とかそういったもののお話はうわさとしては聞いております。ただ、大和町内という中では、具体的には今進んでいるというふうな話ではございません。

県のほうの持ち分であります仙台北部中核工業団地も4区画と残り少なくなってきましたので、その中で団地の真ん中にセンター地区という地区がございます。そこを一般の企業へ分譲できないかというような検討も入っているのは事実でございます。以上です。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

有害鳥獣対策について県とどのような協議をしているのかというふうなところでございますけれども、昨年あたりからですけれども、県の指導をいただきながら沢渡地区におきます網で囲うというふうな方策、それからわなを、そういう道具をふやして捕獲件数をふやしていこうという方策、とり得る、考えられる方策につきましては、

県からご協力をいただきまして最大限といたしますか、今現在考えられる最大限の方策はとっているというふうには考えておるんですけども、県としましても県内で急激に増加しているものですから、対策にも県としても苦慮しているのかなというふうな思いは若干あります。以上です。

委員長（大崎勝治君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

15番中川久男委員。

中川久男委員

午前中に終わるように、皆さん、スムーズにご審査をしていただきたい。

それでは、説明資料、前者も申しました95ページ、道路維持管理業務ですね。それに除雪と。それから、99、住宅解体についてお伺いします。

まず、道路維持管理業務について剪定業務委託、吉岡東6号線ほか12路線と、あとは町道の除草作業、松平1号線ですか。この辺の剪定業務、この吉岡東6号線ほか12路線569本。やはり、これも恐らく我が町まほろば南1丁目、この通りも入っていると思いますが、ぜひその辺の剪定の仕方。ということは、やはり伸び切ったのそのものでは大型車両が皆、頭つかえて歩くと。逆に、もう1メートルぐらい道路が広いのであればセンターライン側によって歩けるといような、一般のところからの苦情もありますので、その辺の苦情は昨年度はいかほどあったのかなのか、その辺をお聞きしておきます。もしあったのであれば、町でどのような方策を練ったか、お願いをしておきます。

それから、除雪のほうですね。ここに除雪1億1,465万8,000円、車道の作業日数

33、歩道と車道74、事業費でいけば車道のほうは5,100万円、歩道が345万円、車道が5,400万円というような形の報告がなされましたんですが、ここに対するこの車道、やはりこの辺スクールバスの対策で子供さんが帰ってくれば神社の裏から歩いていくと。それは、学校関係でも除雪をしながら送り迎えしていると。そういった中で、メインストリートの学校歩道に対してのこの南2丁目から町に上がる、そういう町の中の子供たちの歩く歩道というかな、そういうところの苦情とか町のお願いとかがそういうものはどのくらいあるものかなと。あと、逆に言って、この南地区の団地内で除雪に対してのトラブル、苦情、どういうことがあったのかなということを、普通であれば実績等というところに普通、皆さんの町民に凶られたというのがあるんだけど、何も書かれていないから、何かあったのかなと。

その辺の、歩道の10日間の169時間、やはりこれも子供たちの通学路に対しての配慮は、もう私がここに来てから22年になりますけれども、ずっと言い続けてきているけれども、いまだどのような対策をとられたのかなと、去年のことは。それをお伺いしておきます。

あと、99ページのほうは、住宅の解体、これは町の第4次総合計画でこの西原の解体状況はわかりますけれども、全体としてどのくらい進められて、何年後にはそういう老朽化した住宅の解体が終了する予定で、第4次総合計画のほうが組まれているのかをお聞きしておきます。以上です。

委員長（大崎勝治君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、721の道路維持管理業務の中の街路樹の剪定についてのご質問でございます。委員さんご存じのとおり、街路樹は成長していますのでだんだん太くなったりして平板が持ち上がってきたという割れ差なども生じてきます。委員さんおっしゃるように特に大型車、屋根に無線等のアンテナなんかを使っている車両も随分見受けられるので、その辺、枝に触ったりなんだりしてアンテナが折れてしまったとか、そういうようないろいろなケースがあるので、そのようなことのないようなクリアランスの確保を図っていききたいというふうに思っております。

それから、歩道の除雪関係でございますけれども、ことし、25年度、26年の2月で

すか、4月2回の大雪を記録したわけでございますけれども、歩道の除雪機械6台あるんですが、フル回転しても追いつかないのが現状でございます。子供たち、委員さんがおっしゃる役場の西側の道路、路線名は天王寺高田線という路線名なんですが、そこは両側に歩道つきでございますけれども、その部分につきましてもそういう記録的な大雪だったもんですから、追いつかなかったのが現状でございますので、今年も間もなく雪が降る季節を迎えるわけでございますので、反省の意味を込めて苦情が来ないように一生懸命努力してまいりたいと思います。

昨年度の雪につきましては、苦情が来たのが杜の丘ともみじの方々だけで、吉岡その他の地区の方からの苦情の連絡は一切入っておりません。

3点目でございますけれども、住宅の解体でございます。これにつきましては、特定入居、アパートの部屋が空いたら木造の住宅から出ていただいて、そちらのほうに入居していただくような措置はしているんですけれども、家賃の関係それから高齢による方々、大分いますので、あのおり虫食いの状態が残っているというのが現状でございます。例えば西原の第2、第3が更地になるというような現状ではないし、委員さんおっしゃるように第4次総合計画の中には、それまでに全部解体するというような年次計画は持っていないのが今の計画となっております。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

歩道維持管理のほうは、わかりました。ぜひとも、去年の経験を生かしながら、ことしはもう少し、今緑さわやかな、これから紅葉になってきますから、ぜひ対応をお願いしたいと。

あとは、除雪のほうですが、結局歩道機6台というような形の中でこれまでも説明していただいておりますところですが、やっぱりこの除雪に対しても結局、去年の歩き方を見直した中で、やはり子供さんたちは早い子供だと7時過ぎに来る子供もいます。ぜひともやっぱり小学校、中学校に入るそのものが用務員さんよりも早く来るときもあるわけですから、非常に用務員さんも大変でないのかなと。吉岡の場合は入り口が深いですから、ぜひともその辺の町としての対応も去年のものを絡めながら、ことしはスムーズにやっていただければなど。それは、答弁要りません。

あと、住宅そのものですが、先ほどもやはりそういう方々の結局家賃関係、そういう関係で虫食い状態になっております。でも、結局その中でも第2団地をある年度を決めて撤去していただくのであれば、第3のほうに移動してもらおうとか、やっぱりそういった中で計画を立ててもらって、虫食い状態が今度空き家になっても、現状2つぐらい空いていますよね。やっぱりそういうものも早急に解体をしていくというような形でないと、やっぱり住んでいる方の意見が、いればいいんだやというような形で思われるのと、まちづくりに協力しなくちゃいけないということもあるように去年のお話で聞いていますから、その辺はいかがですか。

委員長（大崎勝治君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの中川委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

何度もになりますけれども、やっぱり高齢者の方で生活保護を受けている方でアパートのほうに移っていただくというと、今、木造住宅に二、三千円の家賃で入っている方がアパートに入ると、やっぱり1万5,000円とかという金額になりますので、なかなか進めないのが現状というふうに思っておりますけれども、そういうふうにして移っていただいた住宅については、今回9月の補正でもお認めいただきましたけれども、解体として更地の状態にしていくというのが現状でございますので、できるだけ1つの団地が更地になるように鋭意努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

よろしいですか。

じゃあ、ほかにございませんか。

1番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、説明資料の87、88ページの関係でちょっとお伺ひしたいと思います。

転作の関係なんですありますが、この中で飼料作物、ホールクroppサイレージも含めて減少しているという状況なのと、それから88ページにある集団転作の関係です

ね。こちらも飼料米とかそれから大豆の関係で、全体の作付面積が減少している。この理由といたしますか、要因をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

それから、もう1点、86ページの有害鳥獣対策の関係であります。これも先ほどいろいろご意見があったわけでありましたが、1つは先ほどご回答にあったこの狩猟者の減少ですか。これも1つの課題だということではありますが、要するに被害が減らないのは、結局イタチごっこみたく、例えばイノシシ、25年度は13頭捕獲ということなんですけれども、この13頭を捕獲して、実際先ほど1頭当たり四、五頭の子供を生むということになったときに、当然追いつかないわけでありまして、結局捕獲頭数をふやすしかないわけですよ。これも先ほど回答あったとおりでありますが、いずれさつき浅野委員も言われたように、狩猟者にとってはそれだけでなかなか生活ができるわけでないという部分もあります。それから、その免許を取るにも結構お金がかかるというお話でありますので、その辺の対策も含めて、例えば今1頭当たり捕獲すると幾らか奨励金といたしますか、それが出ていると思うんでありますが、そういうものをふやすとか、あと先ほど出たように狩猟免許に対する助成措置をとるとか、何かそういった対策がないとなかなか目標とする捕獲に至らないんではないかなという気がするんです。これは、いろんな研究といたしますか、そういう鳥獣害に対する研究をしているところもあるようなんですね。そういったところの意見等も伺いながら、対策を講じられないかどうかですね。その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

ホールクロップサイレージと、それから飼料用米の作付面積が減少したその原因は何かというふうなお尋ねでございます。こちらにつきましては、鳥屋の生産組合が集団で取り組んでおりましたのが、それを集団でなくばらになったというふうなことで、面積が減になったものでございます。

それから、有害鳥獣の捕獲隊に係ります補助を考えてみてはどうかというふうなことだと思っておりますけれども、確かにそのとおりでとは思っておりますけれども、この狩猟でなりわいを立てるといふふうなところにはちょっとなかなか難しいところがあるん

だろうと思いますけれども、やはり県のほうとも相談をしながら、とり得る最大限の手段をとるしかないのかなというふうに今は考えております。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

なかなか鳥獣害対策については、どこにいるかもわからない、動きもつかめないとというのが実態だと思いますので、難しいところはあると思うんでありますが、いずれ何らかの対策を講じていかないと、大分田んぼなんか荒らされているというところが目立ってきているということもありますので、これについてはいろいろ検討いただきたいと思います。

それから、飼料用米の関係なんですけど、国ではこれを一生懸命やって推進しているわけですね。本町でも国の施策を利用しながらということをやっているわけですが、どうもその生産者からすると、この飼料用米の対応については将来的に不安があるということで、新聞の報道ですよ。ので、なかなか伸びないんだというようなところもあるようであります。それは、いろいろえさ米つくったところには普通の米がつかれないとか、減反の魅力が少ないという問題があってそういう不安を抱いているんだらうと思いますが、いずれ水田フル活用の関係も含めてやっぱりこれからは、なかなか今の米の消費とか人口減とかの関係で水田に米だけというのは難しくなってくるんだらうというふうに思います。そういう意味で、それ以外の作物をどういうふうに誘導していくかというのも、これはちょっと一般質問で触れ合った部分でありますけれども、非常に大きな課題になってくるんだと思うんですね。この部分をちょっと、決算と違うのもあるんですけども、課題として捉えていって、いずれ将来を見出していきたいなというふうに思いますので、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

飼料用米に限らず、転作が強化されるというふうなことで、その対応というふうな

ことだろうと思うんですけども、委員おっしゃるとおりだと思います。町といたしまして農協さんなどと協議をさせていただいておきまして、黒川郡内の町村を入れてなんですけれども、懇談会なんかで転作田にかかわります作物の作付をどのようにしたらいいかというふうな具体的な会議を開いております。

その中におきまして、農協さんでこういう方針で行きたいがというふうなところがございました場合、4町村、極力足並みをそろえてその作物に対しましての支援というふうなことを考えて、実際に曲がりネギとかそういったものの管理機に対しての支援とか、あるいはリースハウスに対しましての支援とかという、そういう側面での支援は今後もやっていかなければならないというふうに考えております。

委員長（大崎勝治君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

転作については、今おっしゃられたように町として4町村との協議会ですか、これをつくってそういう協議をしているのは私もわかっているわけでありますが、いずれ4町村全体としてはそうなのでありますが、町独自として今は曲がりネギが非常に需要もあってふえているわけでありましてけれども、そういうものをやっぱりふやしていかないと、土地の利用もそうですし、それから土地自体の条件といいますか、そういうのもいろいろ課題としてあると思うんですね。そういうものを、ほかの作物をどういうふうに誘導していくかというんだと思うんです。これは、町だけじゃなくて、町はもちろん普及センターとかそういった技術的な指導ができるところとのやっぱり連携がないと、なかなか導入を誘導していくという部分では難しいんだらうというふうに思いますので、次年度以降といいますか、そういう部分も含めて今後の課題としていただければなと思います。終わります。

委員長（大崎勝治君）

答弁はいいですか。（「はい」の声あり）いいの。

ほかにございませんか。

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

決算書の53ページ、成果に関する説明書で83ページの先ほどから出ていますふれあい農園。これ、今までは全部埋めるための施策ということでやってきた。ただ、このように同じ方々がずっとつくっているところもあると。値段的にも、さっき渡辺委員への答弁のとおりだったと。今まではそれでいいと思うんですけども、今後、さっき考えていくと言いましたけれども、やはり団地もずいぶんふえてきましたし、やはり大和町の方々が今まで少なかったと。ただ、やっぱり大和町の方々を優先して今からは、せっかくですからしなきゃいけないじゃないかと。その中で、何年もというんでなく、3年とか一応何年という期限も決めて、それが終わったらまた抽選ということである程度やらないと、その中で50%は大和町とか、全部が全部でなくね。やはりそういう施策もとっていかなきゃいけないのかなと思います。

あれから、富谷、仙台の方々にもなじんでもらうという意味でもやはりこの人たちにも大和町をPRするにもおれは半分ぐらいと。ただ、割合と年数ですね、やっぱりそれを決めないと、10年も20年もずっと同じ人がつくっていくんでは、これはどうしてもまずいと思うんですよ。だから、公平を期すためにも3年なら3年、5年なら5年と区切って、やっぱり土づくりもやっていくわけですから、そういった中での抽選も必要かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

あと、先ほど成果の86ページの有害鳥獣対策事業。これ、さっきイノシシも去年、成果が出ていて、1万円ぐらいの予算ということで、奨励金ですか。ただ、今まではこのとおりやっていた。ただ、だんだんふえてきている。ことしの、来年度ですね、予算もそろそろ組まなきゃいけないという中で、25年度と同じでやるのか、さっき言ったとおり少し補助金をふやしてやるのかというのもやっぱり考えていかなきゃいけないのかなと。ですから、25年度、26年度でやるのか、27年度か、そこもやっぱりあわせてちょっとお聞かせください。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

ふれあい農園の利用につきましてのお尋ねでございますけれども、ふれあい農園につきましては3月中にホームページ等を通じまして公募するわけでございますが、昨年まではたまたまちょうど100%の申し込みだったわけでございます。今後につきましては、100%を越えるものにつきましては、やはり町内者を優先すべきというふうには

考えております。そういった方向で、今後は考えなければいけないのかなというふう
に思っております。

それから、有害鳥獣の補助金で……（「利用年数」の声あり）

はい。利用年数ですか。利用年数につきましても、3月中の応募がちょうど100%あ
るいは100%未満の場合であれば、それは利用していただいたほうが、不利用になるよ
りはよろしいのではないのかなというふうな考えは、今のところ持っております。

それから、有害鳥獣の補助金につきましてでございますけれども、こちらにつきま
しては当初の予算を置くわけでございますけれども、捕獲頭数に応じましてその負担
金というものを必要経費分というふうなことで補正をお願いして、それで対応してい
る状況でございます。以上です。

委員長（大崎勝治君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

ああ、質問の仕方が悪かったのかな。同じ人が何年もつくるような状況になるでし
ょう、今の状況ですと。ですから、今から抽選が多くなってくるでしょうけれども、
1人の人に、だから毎年でなくて、3年とかという期限を決めて貸し出せば、毎年取
ることもないし、逆にキャンセルした人の分だけの補充でもいいし、年間。3年なら
3年ね。毎年変わっているんですか、これ。毎年変わっているの。（「変わっていま
す」の声あり）ああ、毎年変わっているわけ。じゃあ、畑の位置も全部変わっている
わけだね。そういうんでなくて、つくっている人はずっとつくるでしょうから、一貫
性を持ってやっぱり土づくりもしていくんでしょうから、3年なら3年をこの人た
ちの契約で、1年契約でなくやっていかないとあいつがないんじゃないのかなと思っ
たもんだから、私はずっと同じ人がずっと何年もつくっているのかなと思っただか
ら、公正を期すために3年なら3年を一定そこにとしたほうがいいのかと思っただ
かからの質問です。

あと、この頭数がふえたから補正でじゃなくて、1頭当たりの単価をやっぱり少し
上げてやらないと大変なのかなというような質問をしたんですけれども、その点いか
がでしょうか。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

先ほどのふれあい農園の答弁で、ちょっと不足部分があったかと思うんですけども、利用期間につきましては毎年4月から翌年の3月というふうに決めておりました、毎年度新たに公募するというふうな意味でございまして、確かに同じ方が同じ場所に翌年度もというケースも中にはあります。考え方といたしまして、1人の方の利用につきましては、3年なら3年というふうな期限を決めてはどうかというふうなことだと思っておりますけれども、先ほども申し上げたのと若干かぶりますけれども、3年たったからといってそこで切ってしまうと、そこが空くような状態になったのでは、これはちょっともったいないのかなと。空き農園は、できればつくらないようにしたほうがいいんでないかなという考えは持っております。

それから、有害鳥獣に係ります1頭当たりの手数料といたしますか、その手当の増額というふうなことだと思っておりますけれども、それにつきましては今後捕獲隊の方々とも協議していかなければならない問題かなというふうに思います。以上です。

委員長（大崎勝治君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

空けろと言っているのではないんですけども、一応期限を決めて、まだそれこそ100%ならこのままでもよろしいんですけども、百二十、三十になった場合は、これは3年で1回切って、そこからまた抽選という形のほうが不公平性がなくて、また50%なら50%は大和町の人たちにとりという枠があればそこに入れるのかなと。だから、空けろと言っているんでなく、継続性はあくまでもこのまま人がいなければつくってもらっても結構ですけども、一応多いのにかかわらずずっとそこに何年もつくるというのは、だからおかしいんじゃないのかなと思ったもんだからの質問であって、あとイノシシの補助金等々のはやっぱり話し合って、少し単価を上げて、やはり幾らでも多くとったほうがいいんでしょうから、そこは話し合って、いい方向で進めていってもらいたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

ふれあい農園の利用あるいは使用申し込みに関しましては、委員おっしゃるとおり3年とかというふうな期限を区切るというものも一つの方法といたしまして、今後検討していきたいと思います。

それから、有害鳥獣のその捕獲手数料につきましても、今後協議会のほうと協議を進めていきたいと思います。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

15番中川久男委員。

中川久男委員

上下水道課のほう、大変疲れるんでないかなと思って、1件ぐらい質問しておきます。

決算書156ページです。使用料及び手数料ですね。その辺での不納欠損額53万6,482円というような形ではありますが、先般、大変、課長たち担当課の班、皆さんのおかげで水道使用料のいろいろな、去年あったわけですけれども、その方々の徴収方法なり、逆に誰が設置したかわからないという1件のうちもあったんですけども、その辺の報告が、去年の報告がなされていけませんので、ぜひもしそのものの成果、去年1年の努力と成果を徴収方法に対しての質問をして水道課の意見としたいと思いますが、よろしくをお願いします。課長、わかる。

委員長（大崎勝治君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にちょっとお答えをさせていただきます。

昨年の全員協議会でもご説明を申し上げた下水道の使用料の賦課漏れがございました。その後の成果というふうなことについてのご質問でございます。ことしの3月の予算特別委員会の代表質疑の中でもございましたんですが、その賦課漏れの総額1,307

万4,957円というふうな数字でしたんですが、最終的な確定額が若干、ほぼ同じですが1,307万9,336円、約5,000円ほどちょっと変動しておりますが、これが最終的な数字というふうな中で、時効未到来分というふうなことで、今後徴収すべき金額というふうな部分でございますが、その全員協議会の中では520万6,131円というふうなことでありましたが、最終的な今回の決算の中でご説明申し上げました金額は530万8,721円というふうなことで、約10万円ほど収納すべき金額がふえてございます。

こういった中で、それぞれ一人一人にご連絡をしながら、お会いさせていただきながら、大変お叱りを受けたというふうなこともございますけれども、とにかく町の責任といたしますか、そういった中でご説明を申し上げながらお願いをし、いろいろ協議をさせていただきました。そういった中で、その時効未到来分、先ほど言いました530万8,721円の収入すべき金額に対しまして、決算の額では171万1,994円というふうなことで、その収納率につきましては32.2%というふうな状況になっています。

この32.2%なんですが、ことしの3月議会の予算特別委員会の中で代表質疑で説明申し上げていました内容は、今回の決算は171万1,000円ほどなんですが、121万5,000円ほどで、その時点での、3月時点での収納率は23%というふうな状況でご報告をさせていただいています。そういったことで、3月の予算特別委員会後、今回の決算特別委員会といたしますか決算時点まででございますけれども、23%が32.2%というふうなことで、約9ポイント、約9%ぐらいその後の一応徴収率、徴収金額をいただきましたというようなことでございます。

そういった中で、その時点でまだ手続が調っていないというふうなものにつきまして、予算特別委員会、3月時点では3件というふうなことでご報告を申し上げながら、さらに納付がおくれている方々には改めて訪問をいたしながら、納付へのご協力をいただくと。ご理解が得られるよう再度説明を申し上げながら、収納率アップに努めてまいりたいというふうなご説明をしてございました。今現在も引き続き、その部分についてはご連絡を申し上げながら、お会いしながら、説明をさせていただきながら、もう一押しというふうなお方もおりますし、なかなかご理解いただけないというふうな方もおるんですが、その辺については引き続き今後、徴収への努力を払っていきたいというふうに考えてございます。

そういった状況で、ことし3月時点の予算特別委員会時の状況から9月の決算、今回の特別委員会までのその状況の推移といたしますか、その納付の状況について今ご説明申し上げました内容のとおりとなっております。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかに何人ございますか。質問。ないですか。

じゃあ、1回暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

じゃあ、ないようですから追加で。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、1つ追加で質問をさせていただきます。

説明書の94ページ、仙台・宮城「伊達な旅」キャンペーンの中の項目にございます期間イベント、七ツ森湖畔公園花まつりについてお伺いをいたします。

この花まつりは、例年4月の最終日曜日に行われているのかどうかということと、過去に花まつりをやられて平均気温を把握されているかどうかということと、それからおおよその来場者数、これをお尋ねいたします。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

花まつりにつきましてのご質問でございます。実施日につきましては、過去に4月の29日の祝日に開催しておったときもございまして、その最終日曜日というふうに変化してきているという現状でございますけれども、その時々の実行委員会で協議をして、実施時期については決定してきているというふうな状況でございます。

それから、平均気温を把握しているかというふうなことでございますけれども、その時々においてはちょっと把握している状況にはございません。以上でございます。

（「来場者」の声あり）

ああ、失礼しました。来場者につきましては、平成22年度で3,200人、それから23年度につきましては中止で、24年度につきましては800人というふうなことで、こちらでは掌握をいたしているところでございます。なお、平成25年度につきましては3,200人というふうにこちらでは掌握をしているところでございます。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

実行委員会が立ち上がったの、実行委員会でのように実行要領を定めてということだと思うんですけども、気温をお伺いいたしましたのは、過去2回ほど行きました非常に寒い日に行われているなというのが1点と、それから桜が咲いていなくて、地元の実行委員長さんが咲いている桜を探して持ってくるのに大変苦慮をされているということで、4月末の時期が適切なかどうかという点が1点です。

来場者数が3,200人ということで、多いのか少ないのかどっちにとっていいのかなと思うんですけども、あその場所で開催するとなるともっと多くてもいいんじゃないかなと。場所も広いですし、それからいろんな農産物なんかも結構たくさん出てきてということで、4月よりは5月に入ったほうがもっと出てくるのかなとか、そういったことも思うんですけども、これ自身は町で決めることではなくて、実行委員会ともどもでお決めになることであろうと思いますけれども、寒いということと人の出ということを見ると、時期については一考してもいいかと思うんですけども、その点についていかがでございましょうか。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

開催時期につきましては、銘打っておりますのが花まつりというふうなことなものですから、桜の花を一応はメインというふうに考えているわけなんですけれども、実施時期につきましては4月の末の日曜日というふうに固定しているわけではございませんけれども、4月の29日の祝日とかも視野に入れながらその実施時期につきまして

は検討しているところでございますけれども、何せ中で従事する、あるいは協力していただける方が農家の方もおりますことから、連休以降となりますとなかなか田植えの時期とかにもなってくるということもございますし、桜の花につきましては例年ですと4月の最終日曜日ぐらいが適切といえますか、一番咲く時期じゃないかなというふうにはこちらではちょっと考えているところでございます。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

時期については、ちょっと本旨ではないんですけれども、一応寒いなという観点からお尋ねをした次第です。

もう一つお伺いをしたいのが、あそこ、花まつりをするに当たって、桜の木をたくさん植えられたんですけれども、その植えた後の管理要領と申しますか、これについてボランティア会とか、ボランティアですので募るしかできないと思うんですけれども、桜を守る会というのがないとせっかく植えた桜が泣いてしまうということがあろうかと思うんですが、この辺の桜を守る観点での組織についてどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

桜の花の管理のボランティア団体というふうなところではございませんけれども、南川ダムのネーミングライツといえますかを取得しております企業さんを中心に、花まつりの前に桜の花の管理といえますか枝の折れているものを除去したりとか、可能な限りというところなんですけれども、あるいは周辺のごみ拾いをしたりとかというふうなことで実施をいたしまして、その花まつりに備えているというふうなことは行っております。特段、桜の花を守るボランティアというふうなところでの活動は、いたしておらないのが現状でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませつか。

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

それでは、二、三、質問したいと思ひます。

総合体育館の前に、何年か前にしだれ桜を植栽しましたよね。あそこの植え込みされたところ、大分雑草が目立つんですが、あれ、どこで管理しているんですかね。植えたところですか。植えた人ですか。それとも、町管理で除草、道路ね。それをお伺いしたいと思ひます。

それから、船形山でござひますが、昨年の春先でしたか、10人ぐらいのパーティーで遭難騒動がござひましたよね。やっぱりあれも一つのなれで、道を間違つたようですが、そのときも入山届を出していなかったんですよね。そして、ことしの7月でしたかな。もみじの人かな。下原のほうに、あれは荒川に溪流釣りに行ったんですが、それもちょっと斜面を歩いて転倒して足を砕いて帰れず、やっぱり家族の人が搜索したようですが、これもやはり一つのなれで、どちらもね。やっぱり入山届というものを出していないんですが、毎年入山届は出すんですが、1年にどのくらいありますか。それをお伺いしたいと思ひます。24年、25年、わかりましたらお願いしたいと思ひます。以上でござひます。

委員長 (大崎勝治君)

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 (大畑憲治君)

堀籠議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

総合体育館の前の道路、路線名が町道の吉岡宮床線。当時、あそこの道路を建設する際に植樹ますを設けておつたんですけれども、せっかく植樹ますを設けても何も植樹しないのではかわいそうでないかということで、役場OBの2名の方々に全線にわたってしだれ桜を植樹していただいております。したがひまして、管理につきましては都市建設課で管理させていただいております。以上でござひます。

委員長 (大崎勝治君)

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

船形山の入山届に関しますお尋ねでございます。これにつきましては、町のホームページあるいは山岳遭難防止協議会、警察に本部があるわけですが、そちらでも広くPRはしているところがございますけれども、その中におきまして入山届け出をされている方は平成23年度で200名、24年度で324名、25年度で343名、以上の届け出となっております。以上でございます。

委員長 （大崎勝治君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

ただいま、桜の木を植えたのは役場のOB2名で植樹したということでございますが、管理が町ということでございますが、除草なんかは町でやっているんですかね。少し荒れているような気がするんですけども、桜の木も余り伸びが悪いというんだか何だか、伸びも余り目立たないような感じですが。その辺がね。

それから、入山届、ただいま23年から25年にわたっていろいろ、年々ふえているような説明でございました。栗駒あたりもことしから新たにポストを設けて、年間投かんでできるようにつくったらしいんです。冬期間は、沢渡の榎の木のところにプレハブの中に入山箱を置いているんですが、今度この間の補正でも通ったわけでございますが、あそこに権現様があって、今度あの周辺を整備するそうでございますので、ぜひもしよかったら冬期間に限らず、夏場もあそこに入山箱を置いてはどうかという一つの提案になりますが、いかがでしょうか。お願いします。

委員長 （大崎勝治君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 （大畑憲治君）

説明不足で申しわけございません。しだれ桜の木そのものは、ライオンズから提供していただいて役場2名の方々に植えていただいたということで、木とそれから下のほうにマツバギクというんですかね。ふえていくんですけども、あれで雑草を抑制するためにそういうものをしていただいたということになっておりますので、引き続

き総合運動公園、大和町の顔というふうな大きな施設なもんですから、管理を徹底させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 長 （大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

入山届を出す箱と申しますか、そういったものを設置したらどうかというふうなことでございますけれども、入山届を出しやすい環境、そして入山届をここに出すのだよというのが見えやすいと申しますか、わかりやすいと申しますか、そういったことはちょっともう少し検討しなければならないのかなというふうには思っているところでございます。以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

その下のほうに植わっているのが、ちょっと私、見えませんでした。雑草に見えたんだけれども、大変失礼しました。管理ももう少しやってもらえればいいのかなどそのように思いました。

それから、入山届の箱ですが、たしかそれもありますけれども、あそこちょっと権現様のあいつで整備されそうで、大分あそこにも人がとまったりしていろいろ、向こうの船形とか旗坂のほうに行く人も大分あそこにとまって休んでいった、休憩していったりするもんですから、もしよかったらと思って提案したわけでございます。以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

その場所につきましては、ちょっと地元とちょっと協議をさせていただきたいというふうには思っております。よろしくお願ひします。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

じゃあ、私のほうからも1つ、2つ、質問をさせていただきます。

委員会の中でも若干出たんですが、夏まつりのところで総合運動公園でことしはシャトルバスの運行を新たにやりましたが、そのところの、今回はちょっとあれですか、決算とは少し離れますが、シャトルバスの運行に関しての今回の評価、産業振興課のほうでどういうふうに思っているのか、あるいは今後も継続性があるのかどうなのか、その辺の評価をお聞かせ願いたいと思います。

それと、施策の成果に関するやつ、97ページで都市建設課のほうには準用河川の災害対策整備計画が図られたというふうにあって、この中でこれに関しては小鶴沢の小西川の部分と、あとは明ヶ沢の部分なんですけど、そのほかにも結構準用河川、町で管理している部分の河川があります。その中でも災害とか地震でまだ少し壊れた部分が若干残っていると、その辺のところの把握ができていのかどうなのか、状況があったら教えていただきたいなというふうに思いますが。

以上、2点でございます。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

夏まつりのシャトルバスの評価というふうなことでございますけれども、これまで経験したことのないことに取り組んだわけでございまして、委員ご承知のとおりサンデー西側の空き地をお借りしている駐車場も、天候によりましては当日使えない場合もあるというふうなことで、どれだけの利用があるかというふうなことにつきましてはさまざまなシミュレーションをしてみたところでございますが、ことしの天気がよかったというふうなこともございまして、今後、検討あるいは考えていかなければならない点が見えたかなというふうなところではございます。その程度の今のところの評価でございます。

委員長（大崎勝治君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの門間委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

準用河川については、小西川だけでなく、例えば鶴巣であれば山田川、それから窪川、あと宮床では深山川とかが町の管理の河川でございますが、地震による災害については全て復旧しているはずなんです、ただ残っているとすれば国債の規模に該当しない60万円以上の工事、あるいは時間雨量80ミリの雨量がなかったので国債適用にならないというのがあるかもしれません。ただ、どここの場所に災害が発生しているというのは、今現在、私のほうでは把握しておりません。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

シャトルバスのほうに関しては、委員会でも申しましたが、余り利用人数はなかったというふうに私も認識はしております。ただ、これに懲りずにある程度複数年度、時間帯を変えてみるなり、そういった部分で利用、使用範囲をいろいろ検討してみたいかなというふうに思いますので、ご提言だけ申し上げさせていただきます。

あと、準用河川のほうは、私もはっきりと認識しておるわけではないんですが、やっぱり今言ったように、災害規模とかそういったものがあって手をつけていない部分もあるのかなというふうには思いますが、若干下流域あるいは合流域の部分で3.11、あれは震災だと思うんですが、そこで堤体がお互いに沈んで真ん中の部分が盛り上がっているというふうな、そして若干、川の流れを阻害している部分というふうな部分も幾らかあるんですね。今、言ったのは、これは山田川の部分なんです、そこが小西川と合流する地点のところ、そういった事象があるというふうなことなんです、大雨が降れば70ミリ、80ミリ、今のゲリラ豪雨とかそういったものがあれば、そこが要因になって上流域で氾濫するおそれもあるわけですね。ですから、その辺のところも考えていただきながら、常に管理している河川とか道路にも及びますが、この辺のところは支障のないような形で巡視活動をしていただき、復旧なり修繕なりを、な

らば通年を通してでもいいですからしていただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員 長 （大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

まほろばまつりにおきますシャトルバスの運行を今後数年、続けてみたらどうかというふうなご指摘でございます。委員ご承知のとおり、まほろばホールの周辺につきましては駐車場の確保が年々困難になっているというのが現状でございますので、今後、場所が離れてしまうわけでございますけれども、そういう広い駐車場を確保するという観点から、シャトルバスというのは必要になってくるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 （大畑憲治君）

先ほどの門間委員さんのご質問でございますが、小西川と山田川の合流地点ということでございますけれども、あそこの構造は3面張りということで、川底には護床ブロックと称して洗掘防止を図っている構造になっているんですが、こういうわけでこういう状況になっているというご連絡はいただきました。私も現場のほうに確認に行った際に、まだ水位が高いというか、水が張られていましてその災害の状況を確認できなかったんですが、もう用水時期も終わっていますので、その辺を確認させていただいて、災害の適用になれば県のほうに手を上げて復旧を図りたいというふうに思っています。以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

産業振興課のほうは了解しました。頑張ってください。

それと、都市建のほうは、そういう状況を把握していただいて、その対策をとっていただきたいと。それは、たまたま出たから1月、2月の間にすぐにやれというふうには私は申しません。ならば、そのことを把握していただいて、それを次年度でも結構ですから事業の中に組み込んでいただきたい。そうしないと、私らはこれを見てやっている、どこにも見えてこないわけですね。やっているのか、やっていないのか。確かに課長の裁量の中での金額の範囲の中でやれば、これは出てこないかもわからないし、予定の中にも入ってこないかもわかりませんが、やっぱりある程度そういった形で事業を今年度はやるよ、あるいは来年度はやるよというふうな形で計画的にそれを行っていかないとなかなか目に見えてこないし、事業も進んでこないのではないのかなというふうに、全体のこととも言えるとは思いますが、そういうふうな意味で今回はこの質問をさせていただきました。終わります。

委員長（大崎勝治君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

委員長おっしゃるとおりだと思います。うちのほうも時間雨量80ミリ、その雨が来るのを待っていたんではうまくないんですけども、できるだけそういうまとまった雨量の災害の適用になる雨量が来たらすぐ復旧の手を上げたいという、いつでもスタンバイはしていきたいと思っております。

なお、災害復旧はもちろんですが、最近、準用河川、底が上流側の開発等によりまして土砂が流出して、堆積して、しゅんせつの要望のほうかどこの河川でもあるわけなんですけれども、その辺もあわせて見回っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

説明書の94ページの上のほうの大和まるごとフェア in 杜の丘、55万円の予算執行なんですけど、ここの中の実績等の説明で、もうまるごと移動出店して町外の人々と顔

の見える交流というんですけれども、ほとんど、町外の方も一部来るんでしょうけれども、もみじでも杜の丘でも同じ町内の人々との交流じゃないのかなと、主体としては。昔は、遠いから町外というのはちょっと失礼かなと思うのが一つですね。

それはいいとして、回を重ねること何回かもう経ているわけなんですけど、若葉公園と今の、去年までやった場所とですね。たしか農林関係のやつで町の中でやっている、今は産業まつりと言うんですか、昔の米まつり。農林関係の予算が若干あったと思うんですけれども、今はちょっと見つからなかったもので、両方なんですけど、その今までの来場者数とかそういった推移がどの程度になっているのか。産業まつりも含めてですね。

特に、まるごとフェア in 杜の丘ですね。やはり人口の4分の1ほどが向こうにあるということで、非常に交流を図って、地場の飲食店とか地場産品の理解を得ていただくという絶好の場所だと思うんですけれども、そういった形で入り込みする人の人数の変化というのはどうなのか。逆に、こっちの旧市街地でやっている動向というのもあわせてお聞かせ願いたいなど。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

まるごとフェアとそれから産業まつりににつきましての入り込み人数については、あるいはそのお祭りのありようといいますか、中身についてというふうなお尋ねだと思うんですけれども、確かにこのまるごとフェアとそれから産業まつりににつきまして、時期も1週間しか違わないうちに場所を違えて実施しているのが、ここ数年続いているわけでございます。対象につきまして、いわゆる吉岡の旧市街地で開催するもの、そして新しい場所で開催するものというふうな開催の仕分けはしているわけでございます。このまるごとフェアにつきましては、やはり新市街地に新しく入ってこられた方々に、大和町ではこういった物産があるんだよというふうなことのPR、そして加えまして日吉台とかが近隣しているわけでございますので、そちらの方々にもPR、そして少しでも販売促進というふうなことで、こういうふうな開催をしているところでありまして、入り込み人数につきましては記載されている人数でございますけれども、年々余り増減はしていない状況ではございます。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

人数は、一応3,200人弱というふうな感じですけども、逆にあと皆さんにPRするためのこういった飲食店さん、また地場製品のコーナー、そういったものは変化ありませんか。

あわせて、例えば飲食店さんとすれば、杜の丘、もみじヶ丘でご商売なさっている飲食店さんは多数いらっしゃると思うんですね。ですから、お互いの交流を図るといふふうな目的からすれば、そういった旧、こっちの吉岡の町でやる場合は、逆に新しい団地の方々のお店に来てもらうとか。いいんですけども、そういう交流も図りながらやっていけば、お互いにわかるのかなど。一番大きいお祭りで夏まつりがありますけれども、そういった中でもほとんどこっちの方々が多いという結果になっていますので、お互いにやはりせつかくの機会ですから行ったり来たりの交流を図るようなやり方をしていければと思います。

ただ、こっちの杜の丘の場合は、観光物産協会が主体となってやるというふうな事業ですし、産業まつりのほうは町が主体となるとか、そういった区分けの違いはやっぱりあるんでしょうかね。力の入れ方が違うとか。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

委員ご存じのとおり、まるごとフェアにつきましては大和町物産協会が主催になって実施しておりますし、産業まつりにつきましては実行委員会でもってそちらで決定して実施をしているというのが中身でございます。

杜の丘といいますか、まるごとフェアで行う場合には、そちら新興団地のほうで現在お店を営んでいる方にも参画していただいて、開催はいたしております。そういうふうな、今現在でもその地の方にも参加していただきますし、また交流ということも必要になってくると思いますので、この祭りのありようにつきまして前年通しではなくて、毎年反省をしながら少しでもよりよいものになっていくように今後も努めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

お祭りの場合、1日ないしは2日で終わっちゃうもんですからあれなんですけど、どれだけそういった1日に集中してお客さんたちが来られるかということになるんですけど、前にもこの委員会等々で話したことがあるんですけど、やはり人口が今多くなっている杜の丘、もみじですね。やはり、向こうの方々がこっちの北のほうに来るという機会もまた少ないと思うんですね。逆に、私たちが北のほうから南に行くというの少ないです。ちょっと前にもお話したんであれなんですけれども、例えばPRする周知そのものも、やはり旧こっちの住民の方々も、じゃあ杜の丘に行ってみようかぐらいのやはりPRの周知というか、あれも必要だと思います。一部地域だけにまかないで、やはりそういうPRも必要だと思いますし、もう一つはやはりせっかくですから、何回も言うように、この役場の隣の芝生のあるああいいうところを、広いところですから、駐車場は役場を利用すればいいんですし、こっちの今まで余り交流がないところに来ていただく、向こうの出店者にも来ていただくとか、お互いにそういうところを活用してやるという方法もあると思うんですね。毎年でなくても結構だと思うんですが、そういう交流こそやはり必要かなと思うんですけども、その辺どうでしょうかね、課長。

委員長（大崎勝治君）

産業振興課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

祭りにおきます出店者の交流といいますか、行き来というふうなことになるのかなというふうに捉えたんですけども。（「お互いの交流」の声あり）

はい、わかりました。済みません。今、考えておりますのは、やはりもみじヶ丘の方、杜の丘の方というのは、なかなか北のほうに向いて買い物に来るとかというのは難しいところがあるのかなというような感じはしております。その中で、やはりこちらから出向いて、やっぱり町の物産といいますかそういったものをPRする場がないと、なおさらわからなくなっていくのではないかなという思いもございまして、この

杜の丘あるいはもみじヶ丘で開催をしているわけでございます。

今後につきましては、検討をさらに加えながら、いろんな方の意見を聞きながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

よろしいですね。

では、ないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会
の所管の決算については質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩は10分間とします。

午後1時37分 休憩

午後1時47分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、課長等より出席職員の紹介をお願いします。

税務課長高崎一郎君。

税務課長（高崎一郎君）

それでは、本日出席しております税務課職員をご紹介します。

私の隣が徴収対策室長の千葉喜一であります。（「どうぞよろしく申し上げます」
の声あり）

その隣であります。参事兼住民税班長の文屋猛夫であります。（「よろしくお願
いします」の声あり）

その隣、固定資産税班長の蜂谷祐士であります。（「よろしくお願
いします」の声あり）

後列になります。徴収対策班長の浅野義則であります。（「浅野です。よろしくお
願いします」の声あり）

最後に私、税務課長の高崎一郎であります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

会計管理者兼会計課長佐藤美三和子さん。

会計管理者兼会計課長（佐藤三和子君）

それでは、会計課の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣でございます。主幹の千葉友美でございます。（「千葉です。よろしくお願
いいたします」の声あり）

私、会計管理者兼会計課長で会計班長を兼務しております佐藤三和子ございま
す。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

皆さんご承知だと思いますが、改めてご紹介をさせていただきたいと思います。

それでは、一番後列のほうから議事班長の櫻井修一でございます。（「櫻井です。
よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、本年4月からまいりました主幹の野田美沙子でございます。（「野田で
す。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、最後になりましたが、議会事務局長の浅野です。よろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

27ページの委員会等の行政視察研修なんですけれども、その社会文教常任委員

会、こちら6名となっているけれども、5名の誤りじゃないかなと思います。それが5名だとしたら、この177万円というのが正しいのかどうか聞かせてください。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

浅野喜高でございます。

それでは、ただいま千坂委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに私のチェックミスで大変申しわけなかったんですが、確かに社文の常任委員会につきましては5人の参加ということでございますので、大変恐縮ですがご訂正をひとつお願いいたしたいと思います。

それから、金額につきましては決算額のとおりでございますので、訂正はございませんので、そのとおりでございますので、よろしく願いをいたしたいと思います。大変済みませんでした。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、決算書の25ページ、税務課に1点お尋ねをいたします。

18款1項4目のふるさと寄附金についてですけれども、これは一般質問で町長とも議論をさせていただきましたけれども、この40万円、ちょっと説明時に私、聞き落としたかもしれません。何件で40万円なのかお知らせください。

委員長（大崎勝治君）

所管が財政なそうですから。関連で誰か答えられない。（「間違えました。失礼しました」の声あり）

よろしいですか。（「質問を取り消します。失礼しました」の声あり）

ほかにございませんか。

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

決算書の9ページ、軽自動車税、収入未収額が404万円ほどあるんですが、これは台数で言うと何台分ぐらいの台数になりますか。

委員長（大崎勝治君）

税務課長高崎一郎君。

税務課長（高崎一郎君）

堀籠委員のご質問にお答えいたします。

軽自動車税の未納の台数でございますが、正確な数字ではございませんが、おおむね250台ということでご理解いただければと思います。

委員長（大崎勝治君）

12番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

昨年を見ますと、大体457万円ですから若干少ないんですが、250台分ですか。この中には、納税証明書がないと車検が通らない車もあると思うんですが、この辺はどうなっていますかね。お願いします。

委員長（大崎勝治君）

税務課長高崎一郎君。

税務課長（高崎一郎君）

車検分につきましては、委員ご承知のように納税証明書がないと車検を受けられませんので、未納者の方につきましては車検の時期に納税をした上で、納税証明書を発行して車検を受検されている方もございます。その台数については、この250台には含まれておりません。あくまでも年間を通して未納の台数ということでございます。ですから、車検がない農耕用の小型特殊その他のほうも含まれている台数でございます。車検が必要な軽自動車だけではないということでございます。車検が不要な台数も含まれているということで、ご理解をいただければと思います。

委員長（大崎勝治君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

じゃあ、私からは説明書の28ページの会議録作成委託についてお聞きいたします。

まず1点目としまして、前回もちょっと説明を受けたんですけども、定例会、臨時会の場合は会議録の作成を委託しているという話で、常任委員会的时候は自分たち職員がやっているという話をお聞きいたしました。それで、実際、常任委員会的时候に各常任委員会があるんですけども、1常任委員会でも構いませんが、その常任委員会の議事録を作成するときの延べの時間、何時間くらいかかるのか、それをお聞きしたいと思います。

2点目なんですけれども、外部に委託した場合の流れについてお聞きしたいと思います。実際、こちらのほうからICレコーダーを提出するかどうかと思うんですけども、提出されて1回目の報告というんですかね、資料ができるまでの時間としてどのくらいあるのか。そのとき、受理されたとき、実際、固有名称とか地名、いろいろな漢字、日本の場合は漢字がいっぱいありますので、平仮名で来るのか漢字で来るのか。また、実際、最初に来た場合、どのくらい修正量が必要なのか。1回目もらって、実際どのくらい、チェックするに当たって何時間くらい修正するのか。そして、また再提出というふうな流れだと思うんですけども、その辺のあらかたのどのくらいの日程でそのようなやり取りをしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

次に、実際、今、世の中を見ますと、音声からテキスト、ICレコーダーから変換ソフトが今は出ております。その辺をちょっと検討したことがあるのか。また、他の自治体ではどのような動きなのか、その辺がわかれば教えていただきたいと思ます。

あと、最後になりますが、28ページの一番最後に、「会議録作成の時間短縮と議会だより作成のスピードアップが図られた」という文言があります。ここの会議録作成の委託に関しまして、実際、定例会と臨時会だけを委託していると思われるんですけども、議会だよりの作成ということは、その議会だより作成に当たっても委託されているのかどうか、この意味合いですか。それを教えていただきたいと思ます。

あと、副町長にお尋ねいたしたいと思います。

いろんな部署で議事録作成、教育委員会とかあと農業委員会とかいろいろな会議があるかと思われま。そのたびに議事録を作成するかと思うんですけども、その課を越えた連携ですね。技術の高揚とか、こういうソフトを購入すればすごく稿数が減るとか、そのようなことを実際指導されているのかどうか、実際そのような事例があるのかどうか。もし、今回この議事録作成というのは、多分いろんな部署で議事録が作成されると思うんですけども、当然調査、研究、分析とかが必要かと思うんですけども、課を越えてそのようなコスト削減に取り組むようなことについて、どのように思うのか。実際、今回であれば各部署によっていろいろ議事録をつくるんですけども、どこか1カ所の部署で、今回ここに書いているのは議会事務局なんですけれども、そこである程度ソフトを購入してもらって使えるかどうかの判断とか、そういうことを考えるかどうか、その辺をお聞かせください。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、槻田委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、会議録の作成の委託につきましてでございますが、現在、定例会、それから臨時会、それから調査特別委員会につきまして業者のほうに委託をしている状況でございます。時間単価、委託時間等につきましては、説明資料に記載のとおりであります。

それで、常任委員会の議事録作成につきましては自前でやっておりますが、どのぐらい時間がかかるかということでございますが、実際に議会事務局の職員ですね、専念してずっとその会議録だけに係っているわけではございませんので、大体定例会前の常任委員会だと、大体5時間、6時間かかっているものですから、大体1週間程度はかかっておりますが、ただ専念すればもっと早く、二、三日あれば終わるのかなというふうに考えております。ただ、業務委託ですと時間当たり1万7,000円ぐらいでございますので、仮に職員が2日かかっても16時間ですから、相当な金額ということにはなるかと思。そういった場合に、費用対効果等を考えれば、委託がいいのかどうかというのは、今後考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

なお、うちの議会では基本条例ももう制定しておりますし、今後はほかでも基本条例なんかの制定をしておりますところは、常任委員会もすべてホームページ上で公開をしている状況でございますので、今後は検討課題かなというふうに考えておる状況でございます。

それから、あとの外部委託の流れということでございますが、まずもって議会終了後に、定例会が長い場合は途中で委託業者に1回ICチップというんですかね、あれを取りに来ていただきます。それで、終了後にまた業者から取りに来ていただいて、大体業者から1回目が上がってくるのが大体20日前後かかっております。その後に、我々が会議録を聞きまして、調整をします。その際に、平仮名かどうかということでございますが、全て向こうでわかる分は全部漢字も入ってきております。ただ、どうしても方言等があるとか、あと専門用語というのは空欄になってきます。その分は、再度聞いて、あと事務局でもわからない部分は各課に照会をして確認をして、再度校正をしております。定例会が1週間ありますと、校正に大体10日ぐらいかかっている状況でございます。その後、校正が終わりましてから再度、委託業者のほうに最終の修正をしていただきます。それも大体10日ぐらいかかってきます。ですから、1カ月ちょっと全体にかかるということでございます。その後に、会議録の署名員の皆様方から署名をいただきまして、いただいた後に決裁をとって、その後ホームページに上げるというような流れになっております。

それから、変換ソフトですか。音声の変換ソフトのほう、聞いたことはあるのかということでございますが、聞いたことはございますが、今の全国的に定例会、それから臨時会等におきましては、音声のソフトを使って会議録を作成している自治体は聞いたことはございません。全て業者のほうに委託をしている状況でございます。ただ、ソフトの値段は私、実際どのくらいするかわかりませんが、それから精度的にもどのようにして出てくるのかその辺もわかりませんので、それが有効に活用できるということであれば、できるかどうか、今後研究をしてまいりたいというふうに思います。

確かに、職員が時間をかけてやるよりは、そういった効果的なものがあれば今後やはりそちらのほうに切りかえをもちろん考えていく必要があると思いますので、今後研究をしてまいりたいというふうに思います。

それから、あと最後に説明資料の下に「会議録作成の時間短縮と議会だよりの作成のスピードアップが図られた」ということでございますが、これにつきましてはデータを、会議録につきましてはデータを使用しているわけでございますが、ここで議会

だよりの作成のスピードアップが図られたということは、議会の一般質問の関係で議会だよりの打ち合わせ、12回開催しますよね。その際に、校正を利用して一般質問の分の議会だよりの校正をするものですから、それが結局データ渡しによりまして早く、スピードアップして、広報だよりのほうを活用できるという意味合いでございますので、ご了承をお願いいたしたいと思います。以上です。

委員長（大崎勝治君）

よろしいですか。

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

槻田委員さんのご質問でございます。

議事録に関しましては、町部局も含め教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会等それぞれ部局の中で定例的な会議等もございますし、それに応じた形の議事録作成を行っているような状況であります。ただ、町部局のほうでも各課それぞれ審議会とか審査会とか、それぞれ持っている中で議事録は作成している状況であります。横の連携がどうなのか、課を越えた事例等はどういうようなことなんですが、全課に共通するような形であれば、それは町議なり政策会議等でも報告をし、それを全庁的な課題として捉まえることは行っております。

また、コスト削減の部分でソフトの導入はというようなことなんですが、現在職員がみんな議事録を起こして、その中で議事録署名員の方たちに確認をさせていただいて議事録として作成をしているような状況になっております。

委員長（大崎勝治君）

7番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

今の説明であらかたわかりました。ただ、ちょっと私から1つ。

私もちょっと音声テキストのソフトというのを調べてみました。当然、こういう皆さんが一番わかる翻訳ソフトと同じように、こういうソフトが出ております。当然、無料から有料まで多々あります。ただ、聞きますと、やっぱり無料で出ているものは頻度が悪くてほとんど使いものにならないと。有料でありますと、大体2万円前後

で、ちょっと宣伝ではないんですけれども、Am i V o i c eとかドラゴンスピリッツというのがありまして、結構使えるという話も聞いています。値段としては2万円前後です。

それで、実際に私、全部委託をお願いしろという意味じゃなくて、先ほど言いましたように、先ほどの話で常任委員会、延べ2日から3日、16時間から何時間という話があるんですけれども、やっぱりそういう作業を低減するに当たっては、やはり実際そういうソフトが出ていて、どのくらい使えるのか、やはり調査していただきたいと。それが、10万円とか何十万円とかかかる金であればちょっとそれはあれなんですけれども、二、三万円から、当然値段によりまして費用対効果もありますので、その辺はどのくらいの方がよろしいかと。多分、最初の設定さえうまくいけば、ある程度変換は必ずできるかなと思います。

例えば、事務局のほうでもし実際に調査してもらいまして、これは使えると、例えば作業としても大分稿数が削減されたというのであれば、逆にどこの部署か、副町長になるかと思うんですけれども、逆にこのくらいの稿数が削減されたので、皆さんで使ってみてはいかがかという形で、役場全体としてやっぱり作業の効率化、最初はどこかの課が、誰かがやっぱり犠牲という言い方は悪いんですけれども、誰かがトライしない限りはやはり先には進まないで、ぜひそのような形で進めてもらえればありがたいと思いますので、もう1回答弁のほうをお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

ただいま、音声ソフトを研究してはということですが、やはりどういったものか内容を調査しないと何ともお答えできませんので、やはりそういうご提案があれば、事務局としても音声ソフトのほうの内容をいろいろ調査してみたいというふうに思います。その後に、費用対効果も含めて、全体的に効率よい業務ができるかどうか、その辺もいろいろ研究をしたいというふうに思います。以上です。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

税務課長高崎一郎君。

税務課長 （高崎一郎君）

先ほど、堀籠委員のご質問にお答えいたしました軽自動車税の未納の件につきまして、回答を訂正させていただきます。

先ほど台数で250台ということでご答弁を申し上げたところでございますが、軽自動車の場合ですと車に税金がついて回って、車検の際に必須要件にならない部分がございます。例えば、4月1日所有者に基づいて5月に賦課をさせていただいておるんですけれども、12月車検の軽自動車を4月に名義変更した場合に、4月1日現在の所有者には納税の義務はついて回るわけなんですけれども、ずっと付随するわけでございますが、4月に所有権を移転された方は納税しなくても12月の車検は受けられるという制度になっておりますので、台数ではなくて人で管理をさせていただいておりますので、250人ということでご訂正をいただきたいと思っております。

そうしまして、内訳でございますけれども、主として二輪車が多いという状況になります。あと、ただいま申し上げましたように、年度途中で軽自動車税を5月に納めない状態で名義変更した場合に、往々にして譲ってしまったので私は納める必要がないんだということで思い込みをしてしまいまして、新しい所有者の方は車検期が到来しても、前の所有者の納税が未納であっても車検は受検可能でございますので、そのような形で前の所有者は譲り渡してしまったから納める必要がない、新しい方は車検を受けられるということで、未納という形で残ってしまうものもあるということでございますので、訂正をさせていただきます。申しわけありませんでした。

委員長 （大崎勝治君）

ほかにございませんか。

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

税務課に確認と聞いていただきたい事項なんですけど、説明資料の45ページ、2款2項3目賦課徴収費の中の課税事務処理状況、その中で土地家屋異動処理状況、表の移転登記ですね。これ、売買なんですけど、土地、家屋がありまして土地については404件、家屋が41件とこういうことなんですけど、この中に外国人の売買があるかどうか、ちょっとお伺いします。

委員 長 （大崎勝治君）

税務課長高崎一郎君。

税務課長 （高崎一郎君）

お答えいたします。

説明資料45ページの移転登記の区分の中で、家屋もしくは土地の移転の登記の件数の中に外国人所有のものは含まれるかというご質問でございますけれども、正確な資料はただいま手元には持ち合わせておりませんが、いわゆる在日韓国人の方々であるとかそういう方々の所有の物件については含まれておりますけれども、そのほかの外国人の方々、いわゆる他の国の方々、在日でない方々の分については、担当の固定資産税の班長のほうでも記憶がないということでございます。正確な資料は持ち合わせていない状態でございます。申しわけございません。

委員 長 （大崎勝治君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

今、日本の領土保全というあれで、大和町内にも112名の方の外国人がおられると。対馬、対州とか北海道とかいろいろ基地もしくは重要な国の施設、あとは水源地とかその周辺に外国人が大量にその土地を買い占めているという状況がありますので、仙台あたりでも水源地の近くの土地が買われておるとかそういう状況を聞いております。それで、やはり税務課として112名のこの外国人が、買っちゃ悪いということではないんですが、やっぱりチェックしておく必要があると思うんですよね。その辺についてもう一度、ご認識というか、これからどうするという事をお答えいただきたいと思います。

委員 長 （大崎勝治君）

税務課長高崎一郎君。

税務課長 （高崎一郎君）

松浦隆夫委員の国土保全の観点から、外国人の土地の所有についてのチェックが必要ではないかというご質問でございますけれども、税務課といたしましては登記所の

方向、法務局のほうから送られてまいります不動産関係の移転に基づきまして、法令に基づいて固定資産税を賦課徴収するための手続をさせていただいているわけでございますので、それ以上の権限については私どもとしては持ち合わせていない状況でございます。

ただ、必要とあればそのような法令に基づいてのチェックは可能でございますけれども、現時点では税の賦課徴収だけという部門でございますので、それ以上には踏み込めない状況でございます。以上であります。

委員長（大崎勝治君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

大和町にも駐屯地等がございますので、やはりあの辺の施設の周りにそういう土地の売買が行われたということ、一応は確認しておくということは必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。答弁は要りません。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

決算書の町たばこ税の関係なんです、3億2,000万円の収入ということなんです、私もたばこを買いに行きますと、JTのたばこ屋さんに張っているやつだと25年度2億9,000万円となっているんですが、何だ3億2,000万円じゃないのと言うんですけども、少ない方を書かれるとちょっと気が引けるような気がするんですけども、その辺もちょっと確認しておきます。

それから、説明書の43ページ、44ページなんです、43ページの滞納処分の実施の文言で、差し押さえ関係で176件、それから交付要求6件とあるんですが、この交付要求というのはどういう手続、どういう処置なのかちょっと説明加えていただければ。

それから、その下の口座振替の普及推進、23、24年年度、25年度と毎年非常に推進の成果があらわれて多くなっておる傾向にあるようです。これは、どういった普及推進の方法といいますか、どういった形で努めていらっしゃるのか、その辺もご説明い

たきます。

委員 長 （大崎勝治君）

税務課長高崎一郎君。

税務課長 （高崎一郎君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えをいたします。

まず、たばこ税の自販機とかに張ってあるステッカーの件でございますけれども、私どものほうではあくまでも3億2,000万円、この数字で納付をいただいておりますので、この数字ではないかというふうに思っております。JT側のほうから来ている数字で来ているのではないかとは思いますが、どのような形での取りまとめなのか、暦年なのかそれとも年度なのか、その辺の違いも出ているのではないかなという、憶測でございますけれども、大変恐縮でございます。その実態については、把握をしていないところでございます。あくまでも3億2,000万円で間違いのないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、以降の説明資料につきましては、徴収対策室長のほうにご説明をさせていただきます。

委員 長 （大崎勝治君）

徴収対策室長千葉喜一君。

徴収対策室長 （千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、債権差し押さえにつきましては、預金であったり生命保険であったり給与であったり、そういったものが債権の差し押さえという件数で表示をさせていただいているところでございます。なお、交付要求の6件というのは、裁判所のほうから競売事案だったり、あとは破産管財人のほうから破産申し立てをされたことによってその方の滞納の交付要求という形が、交付要件という形で整理をさせていただいておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから、口座振替の納入の普及推進ということでございますけれども、新規で税金課税になられた方につきましては、納付書を送付する段階で口座振替の依頼書を同封させていただいていると。あとは、各金融機関のほうに今まで納付書で納めていた

だいていた方々が口座振替に切りかえていただいたときには、町のほうからそういった啓発推進のグッズを準備させていただいているということでございます。

あと、納税組合も今まで年内完納の組合が納期内完納に切りかえていただいたときに、吉岡の納税組合については集金とか積み立てをしていただいている組合が大半なんですけれども、吉岡以外の納税組合につきましては、基本的には管理が自主の管理をしていただいているということでございますので、そういった年内完納から納期内完納に切りかえていただいた組合については、納期内完納になりますので、納め忘れがないように口座振替に切りかえていただいている方もいらっしゃるということでこういった実績になっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

町たばこ税に関しましては、ステッカーに張ってある数字だったんですが、25年じゃなくて25年度と書いてあったものですから、町の税務課の資料が正しいというのは重々承知なんですけど、ただそういった赤いやつに縦書きで書いてあるやつなんです。何かの機会がありましたら、訂正するように言ってください。

それから、交付要求に関しては、単なる例えば請求を出したとかそういったことじゃなくて、いろんな管財人とかそういった事由な手続の、法律に乗った要求というふうなことの解釈でよろしいんですね。はい。

それから、口座振替なんですけど、これがふえておって結構だと思うんですけども、100%口座から引き落とし、銀行振替になるということは難しいと思うんですけども、今現在こういったふえていく段階でどの程度の収納率というか、そういった形になりますか。

それとあわせて、さっき銀行、古川信用さんにちょっと行ったら、休んでいたら、これは徴収対策室で出している黄色いあれで、ポスターのA3判ぐらいのあれ、今まであったんでしょうけれども初めて見ました。あれは、荘内銀行さんもオーケーなんです。荘内銀行さんが正式に稼働する前にもつくっているようですので、ぜひ荘内銀行というのも大きく入るように、黒文字枠外に26年4月からじゃなくて、差しかえたほうがいいかなというふうなことを思いましたので、いろいろそういった形で普及

推進しているということは重々わかりましたんですが、今の点でちょっとよろしくお願ひします。

委員 長 （大崎勝治君）

徴収対策室長千葉喜一君。

徴収対策室長 （千葉喜一君）

口座振替、実際に振替の申し込みをいただいている件数は、ここに記載の2万6,000件数になっているんですけども、その振替の率につきましては、なかなか本人は税金の振替日に間に合う金額を入れていただいていると思うんですけども、税金の前に先に電気料であったり電話料が引かれてしまって、当日引き落としにならないというケースも何件かあるんですけども、そういった方については翌月の再振で大抵の方については振替ができるようにはなっているんですけども、ただ中には口座振替の申し込みをしていただいているんですけども、長期にわたって振替不能の方もいらっしゃるということで、翌月の再振については今回口座振替ができなかったものから、翌月の20日に再振の手続を取らせていただきますので、残高の確認をお願いしますという形で通知を出させていただいております。

翌月の再振でも振替できなかった方々については、次回以降の口座振替ができないものですから、直接納付書を作成して税務課のほうから本人のほうに通知を送付するという形で、何重の手間もかかっていたのが実際だったものから、ことしの4月から3回連続で振替不能になった方については、もう口座振替を停止しますよという形をとらせていただくようにしました。再振を含めれば6回振替にならない場合については、役場のほうからその口座振替の停止をさせていただくという形で、26年度は対応させていただいております。

25年度につきましては、ちょっと振替の不能の件数は把握していなかったんですけども、口座振替を申し込みいただいている方でも振替できない方というのが、何名か確かにいらっしゃるのが実情でございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

委員 長 （大崎勝治君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

やはり口座振替、非常に便利なシステムなんですけれども、そういうふうに1カ月、2カ月滞りますと、5,000円ずつでも1万円。9,000円までは引き落としができるんですけども、1万円になると引き落としできない、1円足りなくてもできないというところがありますから、やはりそういったものは早急に、3カ月なら3カ月のめどをつけて割賦を送るとか、そういった形にするのが賢明だろうと思いますね。そういった形で、だるま式に大きくなればなるほど、失礼ですけれども振替不能な方々が多く感じますので、そういう対策がやっぱり必要かなと思っています。

あと、さっきお話した、せっかく進めてやっているの、ちょっと気がついたものですから、荘内銀行のあれはいいんですけれども、もう1回あそこはちゃんと欄の中に入れてるようにやったら親切かなと思うんですけれども、どうですか。

委員長（大崎勝治君）

徴収対策室長千葉喜一君。

徴収対策室長（千葉喜一君）

大変申しわけありませんでした。

口座振替のそういったポスター関係につきましては、毎年11月か、翌年度からの口座振替の推進という、力を入れている時期でそういった対応をさせていただいているんですけれども、11月から12月に各金融機関にそういった口座振替に切りかえていただく方々のグッズをお届けする際に、町のほうでアサヒナサブローのキャラクターを利用させていただいて、そういった口座振替のポスターを作成しているんですけれども、荘内銀行さんが口座振替できるようになってからあのポスターにも荘内銀行さんを入れていたと思うんですけれども、ちょっと申しわけありませんけれども、もう1回確認させていただいて、荘内銀行さんが抜けているのであれば、申しわけありませんけれども、きちっと対応させていただきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

いや、荘内銀行さんの名前は入っているんですよ。ですから、荘内銀行さんが順調に稼働する前に、荘内銀行さんは26年の4月からは振替可能ですよというのが枠外に書いてあるから、今の時期からすれば、ちゃんとほかの銀行と同等で、そこに入れ直してやったほうが親切じゃないのというふうなことです。以上です。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点だけ税務課に、これは質問というよりも教えていただきたいと。税務課に1点だけ教えていただきたいんですが、44ページの説明書の23年度から25年度までの課税額があるんですけども、対前年比伸び率、平成25年度、伸び率が鈍化しているんですが、これの分析がありましたらお聞かせください。

委員長（大崎勝治君）

税務課長高崎一郎君。

税務課長（高崎一郎君）

お答えいたします。

課税額の金額で、対前年の伸び率が落ちてきている分でございますけれども、正確な分析までは行っておりませんが、予算で組んだものの分析しか行っていないところが正直なところでございますけれども、予算編成に当たって法人税が対前年比で、年々決算額で落ちてきておりますので、若干かたい見方をしております。

法人税はご承知のように予定納税という制度がありまして、決算額に基づいて納税いただいているわけでありましてけれども、実際の決算がそれを下回ってきた場合に還付するというような形になりますが、実際の収入が落ちてきております。決算の書類でもお示ししておりますように、25年度決算でも前年対比1億円ほど落ちてきております。これは、設備投資その他に、優良な企業であればあるほど収益に回さないで設備投資等に回して、決算額の利益を少なくされているところもございまして、そのような関係がこの辺に影響しているものではないかと考えるものでございます。以上であります。

委員長（大崎勝治君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

決算書の2ページをごらんいただいて、会計課に質問させていただきたいと思えます。1款の町税でありますけれども、42億2,590万円強の税収でありました。前者からもちよつと質問があったわけですが、これ大体、口座振替による納付と現金による納付とどういう割合であったのかと、あとあわせて現金の場合に、現金で受けられる場所というのが庁舎1階の会計課と、そのほかあと出張所等があるかと思えますが、どんな比率であったのかお聞かせいただきたいと思えます。

委員長（大崎勝治君）

会計管理者佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長（佐藤三和子君）

ただいまの浅野委員さんのご質問にお答えしたいんですけれども、まず町税に対しての42億円の比率ですね。口座振替と、あと納付書で納めた分の比率ということなんですけれども、済みません、税務課でわかりますか。

じゃあ、済みません。それは、税務課のほうでお答えいただくということで、その後の窓口で納められるところというご質問があったかと思うんですけれども、まず会計課の窓口で前年度、25年度の窓口の受付的には大体、件数で4,633件、金額にして会計課で受け取った分だけということで6億7,000万円ぐらい、金額で、会計課で受付して銀行さんにやる金額、そのぐらいの金額になっています。それで、もみじヶ丘出張所の取り扱い分ということで、25年度分につきましては6,003件の大体8,100万円ぐらいで、もみじヶ丘出張所の分についても去年に比べればやっぱりふえているような状況であります。以上です。

委員長（大崎勝治君）

税務課長高崎一郎君。

税務課長 （高崎一郎君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えをいたします。

口座振替での収納の比率でございますけれども、手元にありますのが税全て、町税並びに介護保険料、後期高齢者保険料、国保税も全て含んだ額で対象の率で大変恐縮でございますけれども、総額にしますと52億8,500万円でございますけれども、そのうちの13.4%が口座振替での収納となっております。以上でございます。

委員長 （大崎勝治君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

全ての税での口座振替の比率が13.4%ということで、理解をさせていただきました。

先ほどお話、会計課長のほうからありましたとおり、会計課での窓口納付が約6億7,000万円、もみじヶ丘の出張所での納付扱いが8,100万円ということでお伺いしております。これは、昨年来からお話をしておりますけれども、これだけの金額をある意味、指定金融機関に預けられるに当たって、職員の方でそれを輸送するというのは、ある意味危険じゃないですかねというお話を一昨年来させていただいておりますけれども、一昨年、25年度も同様であったのか、あわせて会計管理責任者さんとして職員が一体運んでいいものなのかどうかという部分のご見解をちょっとお伺いしたいと思います。

委員長 （大崎勝治君）

会計管理者佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長 （佐藤三和子君）

それでは、浅野委員さんのただいま職員が運んでもいいものかということで、ことしの3月の議会でもそのお話があったし、あと常任委員会のほうでもお話があったかと思うんですけれども、その後に私のほうで検討させてもらった件が、まず会計課の窓口のその大きい分については銀行さんに取りに来ていただくので、まず職員が送金するという事はないんですけれども、もみじヶ丘出張所については職員2人体制

で、出張所から会計課のほうに送金しているような状況は変わっていないんですけれども、まず銀行さんのほうに送金できないかどうか、ことしの4月になってからなんですけれども、支店長さんを通して話を聞いたら……。その前ですね。3月の、支店長さんがかわられたのでその前だったかと思うんですけれども、銀行さんでは手数料をもらってもやらないというような回答がありました。

その後、それではということで警備保障のほうにお話を聞いて、警備保障のほうでは手数料をもちろんもらえればやりますというお話をいただきました。その後、議会の前だったんですけれども、支店長さんがかわられて指定金融機関の七十七さんの支店長さんが見えて、議会の日の朝だったかと思うんですけれども、七十七銀行さんは地元の企業ですので、地元のためにやってやりたいということで私のほうにさせてくださいというお話もあったので、前向きに検討いただいたんですね。それで、まだ今は研究中なんですけれども、早目に安全な方法で前向きに考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

一昨年度と今はまだ変わっていない状況ではありますけれども、会計管理責任者としての課長のご判断でも、やはり余りよろしくないでしょうというお話から、いろいろ指定金融機関の七十七銀行さんともいろいろお話しをされている中で、支店長さんがかわられて、方針も課長のお考えに沿うような方向になってきているというご報告をいただいて安心をいたしました。ぜひ、うまく進めていただいて、8,000万円からのお金、何日かに分けてにはなりますけれども、大事な職員さんがどこかで刺された、撃たれたなんていうのも危険な話だと思いますので、前向きに進めていただきたいと思えます。以上です。

委員長（大崎勝治君）

答弁はよろしいですか。（「答弁」の声あり）

会計管理者佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長（佐藤三和子君）

それでは、ただいまの、前向きに、本当に私も毎年金額も計算しているんですけども、もみじヶ丘出張所のほうでも金額は本当にふえていますので、ああ危険だなと思いつながら見ておりますので、安全な方法でやっぱり送金していきたいと思っておりますので、前向きに、多分補正予算か当初予算かわからないんですけども、委員さん、よろしく願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

なお、再開は18日の午後1時30分といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時39分 散 会